

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
欠席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
欠席	委 員	伊 藤 利 彦	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 為積穂	
欠席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
欠席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課長補佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
事務局長	<p>1. 開催日時 平成27年10月21日(水) 午前9時00分から午前9時25分</p> <p>2. 開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3. 出席委員(33人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(4人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第23号 相続税に納税猶予に関する適格者証明願</p> <p>日程第 5 決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 買受適格証明願(5条届出) 4. 現況証明願</p> <p>日程第 7 報 告 1. 農地法第5条関係取下願 2. 農地法第18条第6項の規定による通知 3. 農地改良届出書</p> <p>日程第 8 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(3人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主任 瀧田崇司 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、平成27年10月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくをお願いします。</p>

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は37名中33名で、定足数に達しておりますので、只今より10月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号29番 平野 博吉 委員

議席番号30番 柴田 隆吉 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

- 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・4件
- 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・6件
- 議案第23号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願・・・・・・・・・・1件
- 決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・74件
- 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・18件
- 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出・・・・1件
- 3. 買受適格証明願(5条届出)・・・・・・・・・・1件
- 4. 現況証明願・・・・・・・・・・3件
- 報告 1. 農地法第5条関係取下願・・・・・・・・・・1件
- 2. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・11件
- 3. 農地改良届出書・・・・・・・・・・2件

それでは、議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請 4件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から4番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、4件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第21号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請 4件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では210枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては砂利敷きとの計画でございます。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では231枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては砂利敷きとの計画でございます。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、清須市内の賃貸アパートにて、家族3人で暮らしておりますが、子どもも生まれ、現在のアパートでは大変手狭なことにより、祖父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 隣接する宅地と一体利用し、申請地へコンビニエンスストアを建築する計画でございます。申請地は県道甚目寺佐織線に面しており、付近には住宅等が点在しており、集客が見込めるため、今般の申請となりました。また、駐車場につきましては、普通車用18台の計画でございます。</p> <p>(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、本社を津島市におき、電気整備業を営んでおりますが、新たに、12月より隣接する工場を賃借し、機械部品製造工場を運営する予定でございます。既存の工場敷地のみでは、従業員駐車場を確保することができず、今般の申請にて、申請地を従業員駐車場として利用する計画でございます。なお、隣接する工場敷地の賃貸契約書も添付されております。</p> <p>(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、愛西市内の賃貸アパートにて、家族3人で暮らして</p>

<p>会長</p>	<p>おりますが、家族が増え、現在のアパートでは大変手狭なことにより、祖父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>以上、6件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より議案第22号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第23号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (1番の適格証明者住所・氏名、証明願の内容、申請地・地目・面積、を朗読及び説明) 事務局にて、願出農地の営農状況を確認したところ、適正であり、願出者につきましても、納税猶予を受けるための要件を備えていると思われるため、証明できるものと思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第23号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第23号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、証明することに決定させていただきます。</p> <p>続きまして、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ</p>

<p>事務局</p>	<p>る当委員会の決定についての説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(1番から74番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 決定第7号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から74番、全体筆数は309筆、面積は299,163㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された筆数は、143筆、137,587㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は9名の方々です。内容につきましては、作物は、水稲、普通畑、レンコンでございます。公告年月日は平成27年10月30日、契約開始年月日は平成27年11月1日、新規65件、再設定244件、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われま。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第7号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から18番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、18件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。</p>

<p>会長</p>	<p>(専決報告 買受適格証明願 (5条届出) 1番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・備考欄を朗読説明) 市街化の買受適格証明でございます。この様な手続きを経て、競売に参加することとなり、落札後、通常の届出があり、受理することとなります、なお、この者が落札した場合、再度5条の届出があり、その届出の内容を確認し今回の届出と相違ない場合は、受理通知を出させていただきます。以上1件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明) 以上、3件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、専決報告 4件 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。</p> <p>続きまして、報告 3件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(報告 農地法第5条関係取消願 1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、当初目的・取消理由を朗読及び説明) 以上、1件の取下願が提出されましたので、内容を確認し、県へ進達させていただきました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から11番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、11件の合意解約の通知を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番から2番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明) 以上、2件の農地改良の届出を受付いたしました。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>

宜しいでしょうか。

それでは、報告 3件 について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

これをもちまして、10月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午前 9時25分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成27年10月21日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 29番委員 平野博吉

議事録署名者

議席番号 30番委員 柴田隆吉